

後期基本計画の方向性

将来都市像の実現へ向けて

将来都市像を実現するための方向性を次のとおりとします。

<p>「みどり」豊かで災害に強いまちのロールモデルに！</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 自然災害への強度を高める視点から、まちと調和した自然環境の充実を図ります。 ● 自然災害に対して、関東有数の強度を持つ優位性を生かした住宅環境の整備に取り組みます。 ● 災害時においても日常生活の機能を維持するため、社会インフラの整備や地域社会の機能充実を図り、市の総合的な災害対応力を高めていくことで、安心して暮らすことのできる環境をつくります。 	<p>人の近接によりまちの活力を生み出すこと</p> <p>人が自らの行動により人とつながる地域社会をつくることで、住民の幸福感を高めるとともに、若者を惹きつけるまちへ発展するとの考えから、共助や社会的包摂を醸成させる交流や、商・工・農等のあらゆる産業従事者が連携することのできる交流を生み出します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 人口構成の変化を踏まえて、従来の自治・相互扶助活動だけでなく、社会教育の取組等を通して、まちづくり、地域福祉、教育、地域防災等の活動を継続的に実施するとともに、実践する組織への支援を行います。 ● 人と異なる考えや趣向と交わる機会を設けること等により、新たな経済活動の創出へ向けた支援を行います。 ● 人格や個性が尊重される仕組みを整え、高齢者や子ども、障がいのある人をはじめ、あらゆる人が社会参加することのできる地域社会を目指します。 	<p>暮らしやすさを追求した基盤の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ● インフラストラクチャー、空き家・空き店舗、自然環境等の既存ストックの活用を図り、環境に配慮した持続可能な都市基盤の整備を進めます。 ● 地域・福祉・産業等に係る活動や、交通の利便性向上策の検討等を通して、いつでもほかに頼れる場や機能をいくつもつくることで、誰もが暮らしやすい生活上の基盤づくりを進めます。 ● 人口減少の要因を踏まえ、住民の生活様式に合致する都市計画のあり方について検討します。
---	--	--

5つの強化策

将来都市像の実現へ向けた取組の実効性を高めるため、「5つの強化策」に取り組みます。

財政基盤の強化	人・組織の強化	クオリティの向上	SDGsの推進	DXの推進
---------	---------	----------	---------	-------

SDGsについて

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) は、平成 27 (2015) 年9月の国連サミットで採択された「令和 12 (2030) 年までに、**誰一人取り残さない持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標**」のことで、

第五次北本市総合振興計画後期基本計画では、**新たに SDGs の視点を取り入れることとし、各施策・基本事業において、SDGs のゴール・ターゲットと結びついた成果指標・指標を設定することとします。**

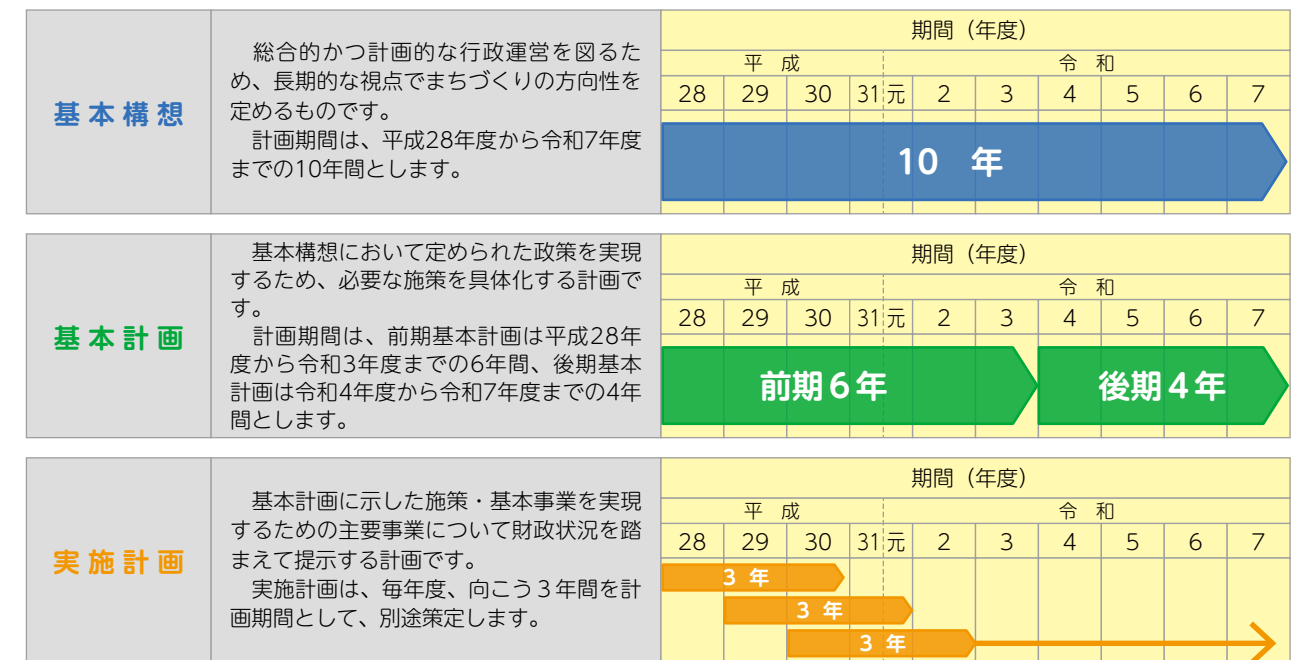


第五次 北本市総合振興計画 後期基本計画

概要版

総合振興計画とは

第五次北本市総合振興計画は、総合的かつ計画的に市政を運営するため、市の最上位計画として策定したものです。今後のまちづくりの方向性を示す「基本構想」、その実現のための「基本計画」と「実施計画」で構成されています。



基本理念と将来都市像

基本理念

将来の北本市のまちづくりを行う上での基本的な考え方として、次のとおり、基本理念を定めます。

市民との協働による持続可能なまちづくり

将来都市像

北本市のあるべき姿として、これまでの将来都市像を継承しながら、市民と行政とが一体となって実現していくことを目指し、次のとおり、将来都市像を定めます。

緑にかこまれた健康な文化都市 ～市民一人ひとりが輝くまち 北本～

- 市民が安心して生きがいのある生活を送っています。
- 産業が創出・活性化され活力に満ちています。
- 緑と共生した環境で生活しています。
- 地域の歴史と文化を生かしています。
- 子どもたちが健やかに成長しています。
- 持続可能な行政運営を行っています。

政策1 子どもの成長を支えるまち



子どもの健やかな成長は、明るい未来につながります。子育てする人を支援するとともに、子どもたちが地域の中でのびのびと育つ環境を整えることにより、子どもたちの大きな成長を支えるまちを目指します。

施策	成果指標	現状値	→	目標値
1-1 子育て支援の充実 【重点】 保育サービスの充実 子どもの居場所づくり 子育て不安の解消 子育ての経済的負担の軽減	市の子育て支援策が充実していると思う 子育て世帯の割合	-	→	
1-2 母子保健と子どもに関する医療の充実 【重点】 妊娠・出産に関する保健・医療の充実 子どもに関する医療体制の充実 子どもに関する保健の充実	乳幼児健康診査で精密検査等が必要とされた子どもが必要な医療を受けた割合	4 か月児健診 100% 1 歳 6 か月児健診 100% 3 歳児健診 77.7%	→	100% 100% 100%
1-3 支援を必要とする子ども・家庭へのきめ細かな取り組み 【重点】 保健・福祉・教育の連携の充実	障がい児福祉サービスの利用充足度 栄養状態の不良な子どもの割合	62.2% 3 歳児 0.69% 6 歳児 0%	→	67.2% 1.0%未満 0%
1-4 学校・家庭・地域の連携による教育の推進 【重点】 家庭・地域との協働による学校運営の推進	自分にはよいところがあると思う児童・生徒の割合 地域に学習の機会と場がある児童・生徒の割合	児童 72.0% 生徒 71.5% 児童 48.6% 生徒 26.2%	→	76.0% 73.0% 60.0% 60.0%
1-5 学校教育の充実 【重点】 確かな学力の育成 特別支援教育の充実	学力が伸びた児童・生徒の割合	児童 71.1% 生徒 72.6%	→	74.0% 75.0%

政策2 健康でいきいきと暮らせるまち



健康づくりや生きがいづくりの施策を推進するとともに、暮らしの安心を支える保健・医療の充実や社会保障制度の適正な運営に努め、誰もがいきいきと暮らせるまちを目指します。

施策	成果指標	現状値	→	目標値
2-1 地域福祉の推進 【重点】 重層的支援体制の構築	相談した困りごとの解決が図られたと感じる市民の割合	-	→	
2-2 保健・医療の充実 【重点】 感染症予防・重症化防止対策の推進	65 歳健康寿命	男性 18.43年 女性 20.72年	→	19.00年 21.50年
2-3 高齢者福祉の充実 【重点】 包括的支援事業の推進	65 歳以上の高齢者の要支援・要介護認定率	14.3%	→	14.3%
2-4 障がい者福祉の充実 【重点】 障がい者の就労・社会参加支援	自らが主体的に生活を営むことができていると感じる障がい者の割合	-	→	
2-5 社会保障制度の適正な運営	※この施策は、基本的に国の制度（公平な負担による社会保障制度）に基づくものであり、国の政策や社会経済状況の影響を大きく受けるため、市としての成果指標は設定していません。			
2-6 生涯学習の推進	生涯にわたって学習に取り組んでいる市民の割合	41.5%	→	45.0%
2-7 スポーツ活動の推進	週1 回以上のスポーツ実施率	-	→	65.0%

政策3 みんなが参加し育てるまち



市民が自らの責任において主体的にまちづくりに参加することを促し、市民と行政の協働によるまちづくりを推進するとともに、市民が互いに連携して共に支え合う地域活動を支援し、市民みんなでまちを育てていくことを目指します。

施策	成果指標	現状値	→	目標値
3-1 市民参画と協働の充実	市民参画手続に参画した人数 協働により実施した事業の件数	1,741人 1件	→	 2件/年
3-2 暮らしを支える地域活動の支援	地域活動に参加している市民の割合	34.2%	→	
3-3 平和と人権の尊重 【重点】 人権意識の高揚	あらゆる人権が尊重されているまちだと思ふ市民の割合	73.1%	→	80.0%

政策4 快適で安心・安全なまち



美しい自然を守りながら、住環境や都市基盤の整備・維持管理を推進するとともに、防犯・防災の取り組みを充実させ、快適で安心・安全に暮らせるまちを目指します。

施策	成果指標	現状値	→	目標値
4-1 豊かな住環境の整備 【重点】 公園の整備充実と緑地の保全 良好な住環境および景観の誘導	安全で安らげるまちなみとなっていると思う市民の割合	57.6%	→	60.3%
4-2 バランスのある土地利用の推進 【重点】 商業・業務地等の整備	※この施策は、基本事業の取組を通して、土地利用構想に基づくゾーン別の土地利用についてそれぞれ取り組むことにより目指す姿の実現を図っていくため、施策における総合的な成果指標は設定していません。			
4-3 環境に優しいまちづくり 【重点】 脱炭素社会・循環型社会に向けた取組の推進	温室効果ガスの総排出量（市全体）	272,000 t-CO ₂	→	246,500 t-CO ₂ /年
4-4 道路、上・下水道、河川の整備 【重点】 生活道路の整備充実	道路、上・下水道、河川の整備不良により発生した人身・物損の事故件数	1件	→	0件/年
4-5 防犯・交通・消費者対策の強化	人口千人当たりの犯罪件数 人口千人当たりの交通事故件数	5.34件 2.00件	→	5.00件/年 1.70件/年
4-6 消防・防災の充実 【重点】 強靱な地域社会の構築	災害による負傷者数および死亡者数 火災による負傷者数および死亡者数	0人 1人	→	0人/年 0人/年

政策5 活力あふれるまち



各種産業の振興を総合的に推進するとともに、様々な地域資源を活用し、活力あるまちを目指します。

施策	成果指標	現状値	→	目標値
5-1 農業・商業・工業の振興 【重点】 付加価値の高い農業・商業・工業の推進 地域経済循環の推進 持続可能な経営の支援 企業誘致の推進	就業者一人当たり市内純生産	431.5万円	→	438.3万円
5-2 文化財の活用・保護 【重点】 文化財の保存・活用	文化財を見学または学習した市民の割合	15.3%	→	25.0%
5-3 就労対策の充実 【重点】 雇用・就労対策の推進	市内失業率 市内有効求人倍率	4.2% -	→	3.1% 1.24倍

政策6 健全で開かれたまち



市政の透明性の確保と市民の意見を「聴く」市政の実現を目指すとともに、適正に事務を執行し、限られた資源を有効に活用する効率的な行財政運営を推進します。

施策	成果指標	現状値	→	目標値
6-1 市民との情報共有	市が公開している情報にアクセスすることができる市民の割合	66.2%	→	
6-2 適正な事務の執行	監査委員による定例監査の指摘件数	11件	→	0件/年
6-3 効果的かつ効率的な行財政運営の推進 【重点】 健全な財政運営と資産管理 自治体 DX の推進	施策の成果指標の達成率	-	→	90.0%

政策7 人口減少に対応するためのリーディングプロジェクト



今後も続く人口減少に対応していくために、各政策・施策に示した重点事業とそれを補完する新規事業とを総合的にひとつの政策と捉えて「リーディングプロジェクト」に位置付け、実効性を高めます。

プロジェクト	成果指標	現状値	→	目標値
プロジェクト1 「若者の移住・定住・交流促進」 若い世代の希望に合った住環境を整備・提供するとともに、同居・近居を希望する人や新婚・子育て世帯に対して効果的な支援を行い、「住みたくなるまち・住み続けたいまち」としての魅力を高めます。雇用機会が創出される環境を整え、若い世代の転出抑制・転入促進を図ります。	25 歳から 34 歳までの女性mGAP 25 歳から 34 歳までの女性の社会増減	- -40人	→	 0人
プロジェクト2 「めざせ日本一、子育て応援都市」 若い世代が安心して結婚・子育てができるよう、地域で支えていく仕組みを作るとともに、医療・保育サービスの充実を図ります。これまでも注力して取り組んできた子育て環境・教育環境の整備をさらに強化し「子育てに優しいまち」として若い世代の定住化を図ります。	出生数	340人	→	380人